

通所型独自(現行相当)サービスコード表

A6

令和8年6月1日以降

新設

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
1	A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-	1,798	1月につき	
2	A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	-	3,621		
3	A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	-	436	1回につき	
4	A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	-	447		
5	A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-	-18	1月につき
6	A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	-	-36		
7	A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-	-4	1回につき
8	A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	-	-4		
9	A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-	-18	1月につき
10	A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	-	-36		
11	A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	-	-4	1回につき
12	A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	-	-4		
13	A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
14	A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
15	A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
16	A6 5612	通所独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
17	A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
18	A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
19	A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
20	A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
21	A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
22	A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
23	A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
24	A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
25	A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176	

通所型独自(現行相当)サービスコード表

A6

令和8年6月1日以降

新設

26	A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月につき
27	A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
28	A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき
29	A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	事業対象者・要支援2		48単位加算	48		
30	A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき
31	A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
32	A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
33	A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5	
34	A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	-		40単位加算	40	1月につき
35	A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	※利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
36	A6	6183				(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
37	A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
38	A6	6184				(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
39	A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
40	A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		
41	A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		※利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
42	A6	6186				(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
43	A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
44	A6	6188				(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
45	A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		
46	A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		

通所型独自(現行相当)サービスコード表

A6

令和8年6月1日以降

新設

定員超過の場合

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
	種類	項目						
47	A6	8001	通所型独自サービス11・ 定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1月につき
48	A6	8011	通所型独自サービス12・ 定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		
49	A6	8003	通所型独自サービス21・ 定超	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	定員超過の場合 ×70%	1回につき
50	A6	8013	通所型独自サービス22・ 定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		

看護・介護職員が欠員の場合

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
	種類	項目						
51	A6	9001	通所型独自サービス11・ 人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場 合 ×70%	1月につき
52	A6	9011	通所型独自サービス12・ 人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		
53	A6	9003	通所型独自サービス21・ 人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	看護・介護職員が欠員の場 合 ×70%	1回につき
54	A6	9013	通所型独自サービス22・ 人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		